

平成23年7月4日

各 位

会 社 名 凸 版 印 刷 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 金子 眞吾
(証券コード 7911)
問合せ先 法務本部長 萩原 恒昭
電話番号 (03)3835-5530

新株予約権に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、「当社株式の大規模買付けに関わる対応方針（買収防衛策）」に基づき、新株予約権の発行登録書を、本日、下記のとおり提出いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件は、平成19年6月28日に導入し、現在継続中の「当社株式の大規模買付けに関わる対応方針（買収防衛策）」に基づく発行登録書（平成22年7月2日提出）の効力発生期間（平成22年7月12日～平成23年7月11日）終了に対応するものです。

記

1. 募集有価証券の種類 : 新株予約権証券
2. 発行予定期間 : 発行登録の効力発生日予定日から1年を経過する日まで
(平成23年7月12日～平成24年7月11日)
3. 募集方法 : 新株予約権の無償割当て
4. 発行予定額 : 2,100,000,000円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額（無償）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

当社は、平成22年6月29日開催の第164回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付けに関わる対応方針（買収防衛策）」の更新を決議いたしました。当該対応方針は、大規模買付け行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致するとの考えのもとで、大規模買付者による情報提供及び当社による対抗措置に関するルールを定めたものです。これにより、大規模買付者がこのルールを遵守しない場合や、当該大規模買付け行為が、当社株主全体の利益を著しく損なうものと判断される場合には、当社は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社株主全体の利益を守るために適切と考える方策（対抗措置）を取ることがあります。本発行登録は、対抗措置の一つである新株予約権の発行を機動的に行うことを可能とするものです。

なお、当該対応方針の内容につきましては、以下のとおりであります。

- ・平成22年5月27日公表資料

『当社株式の大規模買付けに関わる対応方針（買収防衛策）の更新について』

当社ホームページ：<http://www.toppan.co.jp/ir/defense.html>

以 上